

平成15年7月21日

神戸市漕艇連盟

e - Row委員会設立概要

【e - Row委員会設立の目的】

神戸市漕艇連盟（以下、「市漕連」と略称）の内部組織にe - Row委員会を設立し、e - Rowシステムの運用管理および利用規約を定めます。

（事業）

本委員会はその目的を達成するため、次の事業を行います。

- 1．神戸市民エルゴマシ大会並びに神戸近隣各種エルゴマシ競技会の運営支援。
- 2．e - Rowシステムを用いたエルゴマシ競技に関する研究ならびに指導。
- 3．e - Rowシステムの普及発展のための付帯設備開発。

平成15年7月21日

神戸市漕艇連盟

e - Rowシステム利用規約

1．利用の申し込み

e - ROWシステム利用者（以下利用者）は本利用規約を承諾の上、神戸市漕艇連盟（以下市漕連）に、利用申し込みを行うものとします。

市漕連が申し込み内容を適当と認め承認した時に、利用申し込みが成立します。

2．申し込み

申し込みは利用日の原則3ヶ月前とします。

3．利用対象

- ・ 各種ボート大会及びエルゴメータ大会の大会支援を目的としたもの。
- ・ 一般市民を対象としたボート教室などのボートの普及活動を目的としたもの
- ・ 学生の新入部員勧誘目的のデモンストレーションを目的としたもの。
- ・ 一般トレーニングを目的としたもの。

4．貸与機器

- ・ e - Rowシステムインストール済ノートパソコン
- ・ CONCEPT2 PM2+モニタ 8台
- ・ その他、付属ケーブル類

エルゴメータ（CONCEPT2 Cタイプ）、e - Rowシステムの画面を表示する機器（プロジェクタ・TVモニタ等）は利用者側にて用意下さい。

5. 利用料金

- ・ e - Row システム一式（貸与機器一式）

市漕連会員 ￥50,000 + 実経費（運搬費等）

一般利用者 ￥60,000（会員比2割増し）+ 実経費（運搬費等）

市漕連オペレータ派遣料 ￥3,000 / 1人

- ・ 市漕連会員以外の利用者の場合、**e - Row システム機器のみの貸与はしません。**

必ず市漕連オペレータが機器操作を行うものとします。

オペレータの派遣は3名を基本とします。

6. 利用料金の支払い

利用者は利用料金をシステム利用後、原則として2週間以内に下記口座にお振り込みください。

市漕連 銀行口座番号： みなと銀行 普通貯金口座 113_1632002 コパ システム

或いは

市漕連 郵便振替口座番号： 01130 8 25252 神戸市漕艇連盟

7. 利用申し込みの即時解約

市漕連は利用者が次のいずれかに該当する場合、何らの通知または、催告を無しに、ただちに利用申し込みを解約する権利を有します。

- ・ 申込書に虚偽の記載がある場合
- ・ 利用者の信用状態が著しく悪化し、またはその恐れがあると認められる相当の理由がある場合。
- ・ 以前利用時に事後の精算金額の督促を受けたことがある場合。
- ・ 市漕連メンバーが一般利用者にシステムを又貸しする行為があった場合。
- ・ 重大な規約違反の事実があった場合。

8. 貸与機器の破損・盗難・紛失

貸与機器の破損・盗難・紛失の場合は実費請求するものとします。

9. その他

- ・ 申し込み承認後、市漕連スタッフが事前打ち合わせを行い、イベント内容を協議或いは提案するものとします。
- ・ 疑義の生じた場合は、双方誠意を持って対処するものとする。

10. 本利用規約は、予告無く変更することがあります。

改訂履歴

02版 平成16年3月28日 利用料金規約改訂（会員5万円、会員外6万円に改訂）